



## 遺産分割協議書

被相続人 田中 太郎 (平成20年12月10日死亡)  
最後の住所 広島市東区戸坂千足1丁目4番10号  
本籍 広島市東区1丁目耕491番地  
登記簿上の住所 広島市戸坂町3番地の21

相続人(1) 田中 一郎 (昭和23年2月9日生)  
住所 広島市東区戸坂千足1丁目2番2号  
本籍 広島県尾道市因島重井町2345番地

相続人(2) 田中 二郎 (昭和26年3月3日生)  
住所 大阪府羽曳野市寺町3丁目21番21号  
本籍 広島県尾道市因島重井町2345番地

相続人(3) 大西 花子 (昭和28年9月3日生)  
住所 大阪府羽曳野市寺町1丁目2番30号  
本籍 大阪府羽曳野市寺町1丁目2番30号

上記、被相続人田中 太郎の相続人である田中一郎、田中二郎、大西花子は、本日、その相続財産について、次のとおり遺産分割の協議を行った。

### 記

1. 相続財産中、次の不動産については、相続人田中一郎が相続する。

所在地 広島市東区19番  
地目 宅地  
地積 673.48平方メートル 持分200分の1

2. 相続財産中、次の不動産については、相続人田中次郎が相続する。

所在地 広島市東区19番  
地目 宅地

地 積 673.48平方メートル 持分200分の99

所在地 広島市東区19番

地 目 田地

地 積 277.48平方メートル 持分2分の1

所在地 広島市東区戸坂千足1丁目515番地の1

家屋番号 515番4

種 類 居宅

構 造 木造瓦葺2階建

床面積 1階 145.48平方メートル

2階 45.25平方メートル

3. 相続財産中、次の不動産については、相続人大西花子が相続する。

所在地 広島市東区19番

地 目 宅地

地 積 673.48平方メートル 持分200分の99

所在地 広島市東区19番

地 目 田地

地 積 673.48平方メートル 持分200分の99

所在地 広島市東区戸坂千足1丁目515番地の1

家屋番号 515番4

種 類 居宅

構 造 木造瓦葺平屋建

床面積 145.48平方メートル

(付属建物の表示)

符 号 1

種 類 物置

構 造 木造瓦葺2階建

床面積 1階 29.79平方メートル

2階 13.79平方メートル

符 号 2

種 類 物置

構 造 木造瓦葺平屋建

床面積 29.79平方メートル

上記のとおり、相続人全員による遺産分割協議が真正に成立したことを証するため、上記相続人は

各自署名押印し、各自1通保有するものとする。

平成21年1月15日

【相続人 田中 一郎】

住 所 広島市東区戸坂千足1丁目21番14号  
氏 名 実印

【相続人 田中 二郎】

住 所 広島市東区戸坂千足1丁目21番14号  
氏 名 実印

【相続人 大西 花子】

住 所 広島市東区戸坂千足1丁目21番14号  
氏 名 実印

※ 実印を押印し、各人の印鑑証明書を添付します

#### <相続税の負担に言及する場合の追加文例>

2. 預貯金は共同相続人の法定相続分により分割し、その金額を引き出し、内金〇〇万円を相続税の支払に充当し、残額は登記等の諸費用に充当する。